

証券コード 4247
2022年6月8日

株 主 各 位

名古屋市中村区野田町字中深30番地
ポバール興業株式会社
代表取締役社長 松 井 孝 敏

第58回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第58回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大が続いている中、当日のご来場は控えていただき、なるべく書面による議決権の行使を行ってください。書面による議決権行使の際には、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年6月23日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月24日（金曜日）午前10時
2. 場 所 名古屋市中区丸の内二丁目4番2号
名古屋銀行協会 2階 201号室（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第58期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第58期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役1名選任の件
 - 第4号議案 会計監査人選任の件
 - 第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.poval.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

事業報告

1. 企業集団の現況

(1) 企業集団の現況に関する事項

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により経済活動の制限と緩和が繰り返される中で、景気は緩やかに持ち直しの動きが見られたものの、半導体を含む部材不足、国内外における感染症の再拡大やウクライナ情勢の影響など、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

このような経済状況のもとで、当社グループは「接着・樹脂加工を基盤とし、拠点相互のネットワークを最大限活かした成長事業、新規事業とグローバル展開」を基本方針として、「ソリューションビジネスの推進」「グローバル展開の推進」「成長事業・新規事業推進」「生産の合理化」「共感力の浸透」を目標に取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は3,475百万円（前年同期比6.8%増）となりました。また、営業利益は370百万円（前年同期比14.7%増）、経常利益は380百万円（前年同期比8.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は279百万円（前年同期比32.2%増）となりました。

各セグメントの業績は、次のとおりであります。

総合接着・樹脂加工

研磨関連製品は、ディスプレイ向けの販売が低下した一方、ベルト関連製品は、主力の自動車・鉄鋼業界向け製品の好調な伸びに加え、食品業界向けの堅調な需要に支えられて大幅な増収となりました。

地域別では、日本国内は新型コロナウイルス感染症の影響が依然として残るものの、国内景気が持ち直しの動きを示す中、当社の製品販売はほぼコロナ前の水準にまで戻しております。

アジア地域は、中国経済の回復と伴に売上を伸ばしたものの足元では再びロックダウンの影響によって先行き不透明な状況になっております。タイ国内は変異株の感染拡大により経済活動停滞の影響を受けました。

以上の結果、売上高は2,918百万円（前年同期比8.9%増）となりました。

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

特殊設計機械

特殊設計機械につきましては、食品業界向けの特需が一服し、新規案件等の延期が継続するなど、引き続き厳しい状況となりました。

以上の結果、売上高は556百万円（前年同期比2.9%減）となりました。

② 重要な設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は148百万円となりました。

主な内容は、博宝楽輸送帯科技（昆山）有限公司における工場移転及び本社工場におけるロールストッカーの取得によるものであります。

③ 重要な資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達は、経常的な資金調達のみで、特に記載すべき事項はありません。

(2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

区 分	第 55 期 (2019年3月期)	第 56 期 (2020年3月期)	第 57 期 (2021年3月期)	第 58 期 (当連結会計年度) (2022年3月期)
売 上 高 (百万円)	3,417	3,465	3,252	3,475
経 常 利 益 (百万円)	386	476	349	380
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	279	360	211	279
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 金 額 (円)	106.27	136.95	80.38	106.22
総 資 産 (百万円)	5,989	6,137	6,227	6,517
純 資 産 (百万円)	4,718	4,903	5,158	5,357
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	1,785.00	1,855.56	1,951.11	2,026.41

- (注) 1. 2020年10月1日付けで普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第55期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の指標等になっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社日新製作所	10百万円	100.0%	機械の設計・製造・販売等
ユニカー工業株式会社	10百万円	100.0%	メカニカルシールの製造・販売等
株式会社アールエスティ電機工業	10百万円	100.0%	制御盤の製造・販売等
POVAL KOGYO(THAILAND) CO.,LTD.	105百万 バーツ	100.0% (0.1%)	ベルト関連製品及び 研磨関連製品の製造・販売等
POBAL DEVICE KOREA CO.,LTD.	813百万 ウォン	100.0%	ベルト関連製品及び 研磨関連製品の製造・販売等
博宝楽輸送帯科技（昆山）有限公司	110百万円	90.9%	ベルト関連製品及び 研磨関連製品の製造・販売等

(注) 議決権比率の（ ）内は間接所有の割合で内数であります。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により経済活動の制限と緩和が繰り返される中で、景気は緩やかに持ち直しの動きが見られたものの、半導体を含む部材不足、国内外における感染症の再拡大やウクライナ情勢の影響など、景気の先行き不透明な状況が続いております。

このような環境の中、当社グループは「私たちは、常に新しいサムシングを求め、現場視点でものづくりを発想し、チャレンジし続けることで進化していきます」を経営理念に掲げ、コア技術である「素材選定」「接着加工」「樹脂加工」「機械設計」をより一層駆使して、顧客の様々な問題を解決するソリューションビジネスをグローバルに展開していく方針であります。

このために、当社グループでは、ソリューションビジネスの推進、グローバル展開の推進、成長事業・新規事業・環境配慮事業の推進、生産性の向上、共感力の浸透を課題として対応してまいります。

① ソリューションビジネス

今後の事業拡大には、同業他社とのビジネスモデルの違いを明確にし、さらなる差別化を図る必要があるため、『当社独自のコア技術を組み合わせることで顧客の問題を解決する』というビジネスモデルのもと、ソリューションビジネスを展開してまいります。

そのために、オンラインツールを活用した営業を積極的に取り入れ、また、機械販売のノウハウを積み上げるため、子会社の技術者との連携を積極的に図ってまいります。

② グローバル展開

アジア地域を中心にオンラインを活用した営業を積極的に行い販路拡大に注力してまいります。また、海外子会社への技術供与を推進し、営業体制及び生産体制の強化を図ってまいります。

③ 成長事業・新規事業

次世代デバイス基板（サファイアガラス、SiC、GaN基板等）及び新規分野向け研磨パッドの販売拡大を行ってまいります。また、有機溶剤のリサイクルや有機溶剤を使用しないベルトの生産の強化を図ってまいります。

④ 生産性の向上

生産工程の機械化・自動化により、安定かつ効率的に生産できる体制を構築してまいります。また、生産管理システム、在庫管理システムなどのITツールを導入し、生産性向上を図ってまいります。

⑤ 共感力の浸透

企業理念を浸透させることで、当社のビジョンや理念の理解を深めコミュニケーションの活性化を図ってまいります。また、社内研修・外部研修により、組織力強化を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

当社グループは、総合接着・樹脂加工及び機械設計加工のコア技術である「素材選定」「接着加工」「樹脂加工」「機械設計」を駆使して、顧客の様々な問題を解決するソリューションビジネスを展開しております。

当社グループの事業区分ごとの主な内容は以下のとおりとなります。

セグメント	主要な製品	主要関係会社
総合接着・ 樹脂加工事業	(ベルト) 特殊コンベアベルト 機能性ベルト 伝動ベルト (研磨) 研磨部材 研磨パット	POVAL KOGYO(THAILAND) CO.,LTD. POBAL DEVICE KOREA CO.,LTD. 博宝楽輸送帯科技(昆山)有限公司
特殊設計機械事業	搬送機 回転式熱交換器 メカニカルシール 制御盤	株式会社日新製作所 ユニカー工業株式会社 株式会社アールエスティ電機工業

(6) 主要な営業所及び工場 (2022年3月31日現在)

① 当社

本 社	名古屋市中村区野田町字中深30番地
営 業 所	東京営業所、名古屋営業所、大阪営業所、福岡営業所
工 場	本社工場(名古屋市中村区)、大安工場(三重県いなべ市)

② 子会社

会 社 名	所 在 地
株式会社日新製作所	大阪市港区
ユニカー工業株式会社	大阪市大正区
株式会社アールエスティ電機工業	大阪府八尾市
POVAL KOGYO (THAILAND) CO.,LTD.	タイ王国
POBAL DEVICE KOREA CO.,LTD.	大韓民国
博宝楽輸送帯科技(昆山)有限公司	中華人民共和国

(7) 使用人の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
201 (39) 名	6名増 (4名減)

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者、パート及び嘱託者は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
113 (23) 名	4名増 (4名減)	42.4歳	16.5年

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者、パート及び嘱託者は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数には、子会社への出向者(3名)は含めておりません。
3. 平均年齢、平均勤続年数には、臨時雇用者、パート、嘱託者及び子会社への出向者は含めておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	10百万円
株式会社中京銀行	10百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 7,360,000株
 (2) 発行済株式の総数 2,634,800株 (自己株式226株を含む)
 (3) 株主数 1,581名
 (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社K A Y	878,400株	33.3%
光通信株式会社	197,200	7.4
神 田 亜 希	103,220	3.9
神 田 有 華	103,220	3.9
ポパール興業従業員持株会	99,040	3.7
神 田 隆 生	78,460	2.9
神 田 誠太郎	72,000	2.7
堀 田 忍	72,000	2.7
中 島 幸 子	64,640	2.4
村 岡 克 彦	45,500	1.7

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況
 該当事項はありません。
- (6) その他株式に関する重要な事項
 該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2022年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	松井孝敏	
代表取締役会長	神田隆生	博宝楽輸送帯科技(昆山)有限公司 董事長 株式会社日新製作所 代表取締役社長 ユニカー工業株式会社 代表取締役社長 株式会社アールエスティ電機工業 代表取締役社長
取締役	縦山政道	
取締役	大島幸一	大島公認会計士事務所 代表
取締役	横井良栄	よこいよしえ社会保険労務士事務所 代表
常勤監査役	畔柳修	
監査役	伊東和男	公認会計士伊東和男事務所 代表
監査役	春馬学	and LEGAL弁護士法人 代表

- (注) 1. 取締役大島幸一氏及び横井良栄氏は、社外取締役であります。
2. 監査役伊東和男氏及び春馬学氏は、社外監査役であります。
3. 監査役伊東和男氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、監査役春馬学氏は、弁護士の資格を有しており、法令に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、取締役大島幸一氏、横井良栄氏及び監査役伊東和男氏、春馬学氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社の役員報酬等は、前年の業績、取締役の役位、任期、貢献度を総合的に勘案して決定しております。

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は2009年6月26日であり、決議の内容は取締役年間報酬総額の上限を2億円（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、監査役年間報酬総額の上限を3,000万円とするものであります。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名、監査役の員数は2名であります。

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有す者は、取締役会により委任された代表取締役社長 松井孝敏であり、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、前年の業績、取締役の役位、任期、貢献度を総合的に勘案して決定する権限を有しております。監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議により決定しております。

なお、提出会社の役員が当事業年度に受けている報酬等は、固定報酬のみであります。
(固定報酬)

取締役分は取締役会で総額決議し、個人配分は代表取締役社長 松井孝敏に一任しております。取締役の報酬等の額の決定過程においては、取締役会において前年の業績、取締役の役位、任期、貢献度に基づく評価を行った上、報酬総額の妥当性と合わせて評価を確認することで、客観性・公正性・透明性を担保しています。監査役分は監査役会で個人配分含め総額を協議・決定しております。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の額(千円)		対象となる役員 の員数(人)
		固定報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役除く)	51,200	41,310	9,890	3
社外取締役	3,900	3,900	—	2
監査役 (社外監査役除く)	10,820	9,720	1,100	1
社外監査役	5,040	5,040	—	2

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 上記報酬等の額には、当事業年度において引当計上した役員退職慰労金10百万円を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況

取締役大島幸一氏は、大島公認会計士事務所の代表であり、同所は当社と利害関係はありません。

取締役横井良栄氏は、よこいよしえ社会保険労務士事務所の代表であり、同所は当社と重要な利害関係はありません。

監査役伊東和男氏は、公認会計士伊東和男事務所の代表であり、同所は当社と利害関係はありません。

監査役春馬学氏は、and LEGAL弁護士法人の代表であり、同所は当社と利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	大 島 幸 一	当事業年度開催の取締役会19回中19回に出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から、経理業務・経営管理全般についての発言を行っております。
取 締 役	横 井 良 栄	当事業年度開催の取締役会19回中19回に出席し、必要に応じ、主に社会保険労務士としての専門的見地から、法令・労基法等の遵守状況を監督しております。
監 査 役	伊 東 和 男	当事業年度開催の取締役会19回中19回及び監査役会14回中14回に出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から、経理業務・経営管理全般についての発言を行っております。
監 査 役	春 馬 学	当事業年度開催の取締役会19回中19回及び監査役会14回中14回に出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から、コンプライアンス体制の構築・維持についての発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額とする旨を定款に定めております。なお、当該責任限度額が認められるのは当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限ります。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称
有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23,400千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,900千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検証した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、「コンフォート・レターの作成業務」を委託しております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められる場合など、その必要があると判断した場合、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

(1)業務の適正を確保するための体制

当社は、「内部統制システムの基本方針」を下記のとおり定め、業務の適正性を確保するための体制を整備しております。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 取締役会の監督機能と監査役の監査機能により、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。
 - (b) 取締役は相互に職務の執行を監督し、他の取締役の法令違反行為を発見した場合は直ちに監査役及び取締役会に報告する。
 - (c) 法令違反又はコンプライアンスの懸念事象を予防及び発見するため、通報制度を「外部・内部通報規程」に基づき運営する。
 - (d) 内部監査部門は、法令等遵守状況についての監査を実施し、法令違反行為を発見した場合は直ちに監査役に報告する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (a) 取締役の業務の執行に係る重要な情報は文書又は電磁的媒体に記録し、取締役及び監査役が必要に応じて閲覧できるように適切に保存する。
 - (b) 保存又は管理する電磁的記録については、セキュリティを確保し、情報の毀損や流出を防止する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a) リスク管理の統括部署として、管理部経営企画課を主幹部署と定め、全社的なリスク管理体制を確立する。また、「リスク管理規程」に従い、当社のリスクを適切に評価するとともに、リスクをコントロールする継続的活動を推進する。
 - (b) 基幹システムについては、大規模災害又は障害が発生した際に情報システムの継続的運用を確保するため、バックアップを整備する。
 - (c) 不測の事態が発生した場合は、代表取締役社長の指示の下、損失の低減と早期の正常化を図る。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 取締役会を月1回定期的に開催する他、必要に応じ開催し、適正で効率的な意思決定を行う。
 - (b) 業務分掌規程及び職務権限規程により、職務執行に係る権限・責任を明確にする。

- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) 子会社の経営管理は、当該企業の自主性を尊重しつつも、「関係会社管理規程」に基づき、当社に対する事業内容の定期的な報告と重要案件の協議・決裁を通じて行う。
 - (b) 内部監査部門は、社内規程に基づき関係会社の経営全般に関する管理運営状況、業務執行状況を監査し、業務の正確性及び信頼性を確保する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (a) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めてきたときは、監査役の意見、関係者の意見を十分考慮して、適切な使用人を配置するものとする。
 - (b) 監査役の職務を補助する使用人は、監査役の指示に従いその職務を行う。また、当該使用人の任命、解任、懲戒、評価については、監査役の事前の同意を要する。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (a) 取締役は、監査役に対し、法令に違反する事項に加え、会社に重大な影響を及ぼす事項について速やかに報告する。
 - (b) 使用人は、監査役にコンプライアンスに関する報告・相談を直接行うことができる。
 - (c) 内部監査、内部通報及び各委員会の内容を、速やかに監査役に報告する。
 - (d) 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じ、業務執行状況等について速やかに報告する。
 - (e) 重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するために、監査役は取締役会の他、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、稟議等重要な決裁案件の回付を受ける。
- ⑧ その他監査役会又は監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 取締役は、監査役監査の重要性と有用性を認識し、その実効性を確保するために必要な環境の整備を行う。
 - (b) 監査役は、各部門に対して、随時、必要に応じ監査への協力を求めることができる。
 - (c) 監査役は、内部監査部門及び会計監査人と定期的に意見交換を行う。
- ⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方とそのための体制の整備
- (a) 当社グループは、「反社会的勢力対応規程」に基づき、反社会的勢力との関係を遮断する。
 - (b) 当社グループは、「行動規範」において、反社会的勢力とは一切の関係を持たないとともに、不当な要求にも妥協せず毅然とした態度で対処することを、役員及び従業員等に周知する。

(2)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、「内部統制システムの基本方針」に基づいて、業務の適正性を確保するための体制の整備とその運用に努めております。当事業年度における当該体制の運用状況は、次のとおりであります。

① コンプライアンスに対する取組みの状況

コンプライアンス委員会を定期的で開催し、コンプライアンスに関わる検討、審議等を行っております。

② 職務執行の適正及び効率性の確保に対する取組みの状況

取締役会は、社外取締役2名を含む取締役5名で構成され、社外監査役2名を含む監査役3名も出席しております。取締役会は19回開催し、各議案及び報告事項について活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。

③ 損失の危険の管理に対する取組みの状況

当社グループの主要な損失の危険について、取締役会及びコンプライアンス委員会等にて定期的に報告を行っております。

④ 当社グループにおける業務の適正の確保に対する取組み

当社グループの経営管理につきましては、当社の管理部門にて子会社の経営管理体制を整備、統括するとともに関係会社管理規程に従い、各子会社から当社の管理部門に事前に承認申請又は報告を行っております。

⑤ 反社会的勢力排除に対する取組みの状況

新規取引先契約締結に際しては、反社会的勢力排除条項の契約書への記載を行っております。

(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率については表示単位未満を四捨五入して、それぞれ表示しております。

連結貸借対照表

2022年3月31日現在

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,107,956	流動負債	756,168
現金及び預金	1,235,978	支払手形及び買掛金	339,664
受取手形、売掛金及び契約資産	869,631	短期借入金	20,000
商品及び製品	127,546	未払法人税等	77,822
仕掛品	512,810	賞与引当金	73,033
原材料及び貯蔵品	324,311	その他	245,647
その他	38,357	固定負債	403,959
貸倒引当金	△679	役員退職慰労引当金	230,184
固定資産	3,409,444	退職給付に係る負債	165,975
有形固定資産	2,500,347	その他	7,799
建物及び構築物	727,679	負債合計	1,160,127
機械装置及び運搬具	128,422	(純資産の部)	
土地	1,600,716	株主資本	5,104,334
建設仮勘定	14,997	資本金	179,605
その他	28,531	資本剰余金	275,336
無形固定資産	10,755	利益剰余金	4,649,581
のれん	5,103	自己株式	△189
その他	5,652	その他の包括利益累計額	234,394
投資その他の資産	898,340	その他有価証券評価差額金	162,037
投資有価証券	741,831	為替換算調整勘定	72,357
長期貸付金	20,000	非支配株主持分	18,544
繰延税金資産	116,499	純資産合計	5,357,273
その他	21,195	資産合計	6,517,400
貸倒引当金	△1,185	負債・純資産合計	6,517,400

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連 結 損 益 計 算 書

自 2021年 4月 1日
至 2022年 3月31日

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		3,475,090
売上原価		2,189,464
売上総利益		1,285,626
販売費及び一般管理費		915,390
営業利益		370,236
営業外収益		
受取利息	260	
受取配当金	22,838	
受取賃貸料	6,200	
為替差益	5,070	
助成金収入	2,500	
その他	4,908	41,779
営業外費用		
支払利息	62	
株式公開費用	26,174	
賃貸収入原価	3,139	
その他	1,952	31,328
経常利益		380,687
特別利益		
固定資産売却益	258	
投資有価証券売却益	10,807	11,065
特別損失		
固定資産除売却損	4,208	4,208
税金等調整前当期純利益		387,544
法人税、住民税及び事業税	126,340	
法人税等調整額	△17,748	108,591
当期純利益		278,952
非支配株主に帰属する当期純損失		△891
親会社株主に帰属する当期純利益		279,844

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

自 2021年4月1日
至 2022年3月31日

(単位：千円)

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	179,605	275,336	4,451,408	△189	4,906,161
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△81,671		△81,671
親会社株主に帰属する 当期純利益			279,844		279,844
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	－	－	198,172	－	198,172
当連結会計年度末残高	179,605	275,336	4,649,581	△189	5,104,334

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	194,195	39,995	234,190	17,853	5,158,205
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当					△81,671
親会社株主に帰属する 当期純利益					279,844
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額(純額)	△32,158	32,362	204	691	895
当連結会計年度変動額合計	△32,158	32,362	204	691	199,067
当連結会計年度末残高	162,037	72,357	234,394	18,544	5,357,273

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数 …… 6社

連結子会社の名称 …… 株式会社日新製作所
ユニカー工業株式会社
株式会社アールエスティ電機工業
POVAL KOGYO (THAILAND) CO.,LTD.
POBAL DEVICE KOREA CO.,LTD.
博宝楽輸送帯科技（昆山）有限公司

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法の適用対象となる関連会社はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
ユニカー工業株式会社	2月28日 *
株式会社アールエスティ電機工業	12月31日 *
POVAL KOGYO(THAILAND)CO.,LTD.	12月31日 *
博宝楽輸送帯科技（昆山）有限公司	12月31日 *

* 連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券 …… 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ …… 時価法

ハ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品 …… 主に総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

仕掛品・原材料 …… 主に最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 …… 当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6年～50年

機械装置及び運搬具 2年～17年

無形固定資産 …… 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 …… 売上債権等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 …… 従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員退職慰労引当金 …… 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 収益及び費用の計上基準

当社グループは、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

当社グループでは、総合接着・樹脂加工事業、特殊設計機械事業で製品及び商品の提供を行っております。顧客による検収を要しない製品及び商品の販売については、通常、製品及び商品の引渡時点において顧客が当該製品及び商品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品及び商品の引渡時点で収益を認識しております。

ただし、出荷から引き渡しまでごく短期間で行われる製品及び商品については、出荷した時点において当該製品及び商品の支配が顧客に移転されると判断し、出荷時点で収益を認識しております。

（総合接着・樹脂加工事業）

一部の売上高のうち、顧客が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者より受け取る額から代理人に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

（特殊設計機械事業）

一部の売上高のうち、試運転作業を伴う産業用機械については、顧客が検収した時点で顧

客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、検収時点を収益として認識しております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法 …… 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象 …… 為替予約をヘッジ手段とし、外貨建金銭債権債務等をヘッジ対象としております。

ヘッジ方針 …… 外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

ヘッジの有効性評価の方法 …… 為替予約締結時に、同一通貨建てによる同一金額で同一期日の為替予約を外貨建金銭債権債務等にそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。

⑦ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

⑧ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来は販売費及び一般管理費として計上しておりました販売手数料等の一部及び営業外費用に計上しておりました売上割引については、売上高から減額しております。また、輸出取引については、顧客との契約条件に基づき、財又はサービスを顧客に移転し履行義務が充足された時点で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

当連結会計年度の売上高は15,091千円減少、売上原価は805千円増加、販売費及び一般管理費は16,187千円減少、営業外費用は62千円減少したことで、営業利益は290千円増加、経常利益及び税金等調整前当期純利益は353千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当該会計基準等の適用が連結計算書類に与える影響はありません。また、この変更に伴い「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項の注記を行っております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 棚卸資産の評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

商品及び製品	127,546千円
仕掛品	512,810千円
原材料及び貯蔵品	324,311千円

② 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

棚卸資産は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により評価しており、取得原価と当連結会計年度末における正味売却価額のいずれか低い方の金額で評価しております。また、入庫から一定期間を経過した在庫について、期間の経過に応じ定期的に簿価を切下げの方法を採用しております。当連結会計年度の評価損の金額は15,071千円であります。

当社は、顧客のニーズに合わせて最適な素材や製法を選定し、カスタムメイドすることから一定程度の原材料及び仕掛品を常に保有しており、保有期間が長期に亘る棚卸資産は期間の経過に応じ段階的に帳簿価額の切り下げを実施しております。保有期間が長期に亘る棚卸資産の今後の使用状況や廃棄及び処分状況に変化が生じた場合には、追加の棚卸資産の評価損が計上される可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	2,577,981千円
(2) 受取手形裏書譲渡高	48,327千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,634,800	—	—	2,634,800
合計	2,634,800	—	—	2,634,800
自己株式				
普通株式	226	—	—	226
合計	226	—	—	226

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	39,518	15	2021年 3月31日	2021年 6月28日
2021年11月12日 取締役会	普通株式	42,153	16	2021年 9月30日	2021年 11月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	50,056	19	2022年 3月31日	2022年 6月27日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。なお、デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融商品のうち、投資有価証券は、主に株式及び投資信託であり、これらは市場価格の変動リスク、発行体の信用リスク及び金利の変動リスクに晒されておりますが、有価証券管理規程に従った運用を行うことにより、リスクを軽減しております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に財政状況を把握することで財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

借入金は、金利の変動リスクがあり、市場の動向に注意しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(4) 会計方針に関する事項⑥ 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権及び貸付金の回収について、取引先ごとの与信限度額を每期見直し、財政状態の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券については、有価証券管理規程に従い、格付けの高い株式及び投資信託のみを対象としているため信用リスクは僅少であります。

ロ. 市場リスク

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状態等を把握し

ております。また、外貨建ての営業債権債務について通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。また、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額 (*)	時価 (*)	差額
① 受取手形及び売掛金	869,631	869,631	—
② 長期貸付金	20,000	19,676	323
③ 投資有価証券			
其他有価証券	741,831	741,831	—
④ 支払手形及び買掛金	(339,664)	(339,664)	—
⑤ 短期借入金	(20,000)	(20,000)	—

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算出した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	60,465	—	—	60,465
その他	681,365	—	—	681,365

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	—	869,631	—	869,631
長期貸付金	—	19,676	—	19,676
支払手形及び買掛金	—	339,664	—	339,664
短期借入金	—	20,000	—	20,000

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価

値、又は、担保及び保証による回収見込額等を基に割引現在価値法により時価を算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

支払手形及び買掛金、並びに短期借入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
受取手形及び売掛金	869,631	－	－	－
長期貸付金	－	10,000	10,000	－

(注3) 借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
短期借入金	20,000	－	－	－

7. 賃貸等不動産に関する注記

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント		
	総合接着・ 樹脂加工	特殊設計 機械	計
日本	2,262,124	555,853	2,817,977
アジア	622,169	1,015	623,184
その他	33,928	—	33,928
顧客との契約から生じる収益	2,918,222	556,868	3,475,090
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	2,918,222	556,868	3,475,090

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等、(4)会計方針に関する事項、⑤収益及び費用の計上基準」に記載した内容と同一であります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

顧客との契約から生じた債権 869,631千円

契約負債の当連結会計年度末残高 30,072千円

契約負債は、主に特殊設計機械事業における、顧客からの前受金であります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 2,026円41銭

1株当たり当期純利益金額 106円22銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

2022年3月31日現在

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,321,792	流動負債	653,514
現金及び預金	765,668	支払手形	39,131
受取手形	332,025	電子記録債務	140,507
売掛金	356,932	買掛金	132,247
商品及び製品	58,092	短期借入金	20,000
仕掛品	356,926	未払金	53,782
原材料及び貯蔵品	298,310	未払費用	39,607
前払費用	10,973	未払法人税等	71,901
未収入金	14,148	契約負債	23,668
その他	129,130	前受金	1,663
貸倒引当金	△415	預り金	11,336
		賞与引当金	61,905
固定資産	3,738,159	その他	57,763
有形固定資産	1,840,427	固定負債	377,292
建物	450,548	退職給付引当金	150,984
構築物	6,736	役員退職慰労引当金	222,008
機械及び装置	83,330	その他	4,300
車両運搬具	2,439		
工具、器具及び備品	11,895	負債合計	1,030,807
土地	1,274,423	(純資産の部)	
建設仮勘定	11,054	株主資本	4,867,107
無形固定資産	4,683	資本金	179,605
投資その他の資産	1,893,048	資本剰余金	321,531
投資有価証券	741,831	資本準備金	321,531
関係会社株式	732,237	利益剰余金	4,366,159
従業員長期貸付金	2,925	利益準備金	12,250
関係会社長期貸付金	307,200	その他利益剰余金	4,353,909
破産更生債権等	602	別途積立金	1,300,000
長期前払費用	4,761	繰越利益剰余金	3,053,909
繰延税金資産	103,483	自己株式	△189
その他	554	自己株式	△189
貸倒引当金	△547	評価・換算差額等	162,037
		その他有価証券評価差額金	162,037
資産合計	6,059,951	純資産合計	5,029,144
		負債・純資産合計	6,059,951

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

自 2021年4月1日
至 2022年3月31日

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		2,584,106
売上原価		1,578,760
売上総利益		1,005,346
販売費及び一般管理費		680,309
営業利益		325,036
営業外収益		
受取利息	2,105	
受取配当金	51,612	
設備賃貸料	5,587	
業務受託料	16,300	
その他	10,050	85,655
営業外費用		
支払利息	66	
賃貸収入原価	3,139	
設備賃貸費用	312	
株式公開費用	26,174	
その他	112	29,804
経常利益		380,887
特別利益		
固定資産売却益	201	201
特別損失		
固定資産除却損	2,490	2,490
税引前当期純利益		378,598
法人税、住民税及び事業税	121,863	
法人税等調整額	△11,568	110,295
当期純利益		268,303

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

株主資本等変動計算書

自 2021年4月1日
至 2022年3月31日

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金				利益剰余金 合計
				別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	179,605	321,531	321,531	12,250	1,300,000	2,866,709	4,178,959	△189	4,679,906
会計方針の変更による累積的影響額						568	568		568
遡及処理後当期首残高	179,605	321,531	321,531	12,250	1,300,000	2,867,278	4,179,528	△189	4,680,475
当期変動額									
剰余金の配当						△81,671	△81,671		△81,671
当期純利益						268,303	268,303		268,303
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	186,631	186,631	-	186,631
当期末残高	179,605	321,531	321,531	12,250	1,300,000	3,053,909	4,366,159	△189	4,867,107

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	189,266	189,266	4,869,173
会計方針の変更による累積的影響額			568
遡及処理後当期首残高	189,266	189,266	4,869,742
当期変動額			
剰余金の配当			△81,671
当期純利益			268,303
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△27,229	△27,229	△27,229
当期変動額合計	△27,229	△27,229	159,402
当期末残高	162,037	162,037	5,029,144

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式 …… 移動平均法による原価法

その他有価証券 …… 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ …… 時価法

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品 …… 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による仕掛品・原材料 …… 簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品 …… 最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 …… 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	6年～50年
構築物	7年～50年
機械及び装置	2年～17年

無形固定資産 …… 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金 …… 売上債権等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 …… 従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

退職給付引当金 …… 従業員の退職給付の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務は簡便法により計上しております。

役員退職慰労引当金 …… 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

当社では、総合接着・樹脂加工事業、特殊設計機械事業で製品及び商品の提供を行っております。顧客による検収を要しない製品及び商品の販売については、通常、製品及び商品の引渡時点において顧客が当該製品及び商品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品及び商品の引渡時点で収益を認識しております。

ただし、出荷から引き渡しまでごく短期間で行われる製品及び商品については、出荷した時点において当該製品及び商品の支配が顧客に移転されると判断し、出荷時点で収益を認識しております。

（総合接着・樹脂加工事業）

一部の売上高のうち、顧客が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者より受け取る額から代理人に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

（特殊設計機械事業）

一部の売上高のうち、試運転作業を伴う産業用機械については、顧客が検収した時点で顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、検収時点を収益として認識しております。

- (5) ヘッジ会計の方法
- ヘッジ会計の方法 …… 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を行っております。
- ヘッジ手段とヘッジ対象 …… 為替予約をヘッジ手段とし、外貨建金銭債権債務等をヘッジ対象としております。
- ヘッジ方針 …… 外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。
- ヘッジの有効性評価の方法 …… 為替予約締結時に、同一通貨建てによる同一金額で同一期日の為替予約を外貨建金銭債権債務等にそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。
- (6) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
- 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来は販売費及び一般管理費として計上しておりました販売手数料等の一部及び営業外費用に計上しておりました売上割引については、売上高から減額しております。また、輸出取引については、顧客との契約条件に基づき、財又はサービスを顧客に移転し履行義務が充足された時点で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当事業年度の売上高は14,152千円減少、売上原価は1,582千円増加、販売費及び一般管理費は16,187千円減少、営業外費用は62千円減少したことで、営業利益は453千円増加、経常利益及び税引前当期純利益は515千円増加しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は568千円増加しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当該会計基準等の適用が計算書類に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「業務受託料」は金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

なお、前事業年度の「業務受託料」は15,450千円であります。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 棚卸資産の評価

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

商品及び製品	58,092千円
仕掛品	356,926千円
原材料及び貯蔵品	298,310千円

会計上の見積りの内容については連結注記表（会計上の見積りに関する注記）に記載した内容と同一であります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 2,063,689千円

(2) 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証限度額の設定を行っておりません。

博宝楽輸送帯科技（昆山）有限公司	5,000千円
(円換算額)	96,300千円)

(3) 関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものは除く）

短期金銭債権	223,267千円
短期金銭債務	22,243千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引	320,307千円
営業取引以外の取引	53,298千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式	226株
------	------

8. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	21,785千円
棚卸資産評価損	25,006千円
退職給付引当金	46,201千円
役員退職慰労引当金	67,934千円
投資有価証券評価損	3,147千円
その他	9,611千円

繰延税金資産小計 173,687千円

評価性引当額 △4,033千円

繰延税金資産計 169,653千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 66,170千円

繰延税金負債計 66,170千円

繰延税金資産の純額 103,483千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
住民税均等割等	0.5%
特別控除	△0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.3%
評価性引当額の増減	△0.1%
外国源泉税損金不算入	0.5%
その他	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<hr/> 29.1%

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引 金額	科目	期末 残高
子会社	株式会社 日新製作所	所有 直接 100.0%	製品の購入 資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注) 1 資金の回収 利息の受取 (注) 1	30,000 22,200 459	関係会社長期貸付金 その他(流動資産) 未収入金	67,200 52,200 140
子会社	ユニカー工業株式会社	所有 直接 100.0%	資金の援助 役員の兼任	資金の回収 利息の受取 (注) 1	25,000 700	関係会社長期貸付金 その他(流動資産) 未収入金	125,000 25,000 386
子会社	株式会社 アールエスティ電機工業	所有 直接 100.0%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注) 1 資金の回収 利息の受取 (注) 1	95,000 50,000 70	関係会社長期貸付金 その他(流動資産) 未収入金	45,000 50,000 271
子会社	博宝楽輸送帯科技 (昆山) 有限公司	所有 直接 90.9%	当社製品の販売 資金の援助 役員の兼任 債務の保証	資金の貸付 (注) 1 債務保証 (注) 2	55,000 96,300	関係会社長期貸付 未収入金 長期末収入金	70,000 662 130

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 資金の貸付は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2. 博宝楽輸送帯科技(昆山)有限公司の銀行借入につき、債務保証を行ったものであります。なお、保証料は受領しておりません。

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 8.収益認識に関する注記」に記載した内容と同一であります。

11. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 1,908円90銭

1 株当たり当期純利益金額 101円84銭

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月20日

ポパール興業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 賢 次
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋 藤 英 喜

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ポパール興業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ポパール興業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに 監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月20日

ポパール興業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員	公認会計士	鈴木賢次
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	齋藤英喜
業務執行社員		

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ポパール興業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第58期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な営業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月27日

ポパール興業株式会社 監査役会
常勤監査役 畔柳 修 ㊟
社外監査役 伊東 和男 ㊟
社外監査役 春馬 学 ㊟

以 上

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、安定的な配当の継続と連結業績及び連結配当性向等を総合的に勘案して、株主の皆様のご期待にお答えしていきたいと考えております。

また、2022年3月10日に東京証券取引所市場第二部（現：スタンダード市場）に上場いたしました。これもひとえに株主の皆様をはじめ関係各位の温かいご支援の賜物と心より感謝申し上げます。

第58期の期末配当につきましては、株主の皆様にご感謝の意を表すため、当期の業績を踏まえた普通配当16円に、上場記念配当3円を加え、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

(1)配当財産の種類

金銭といたします。

(2)配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金19円

（うち、普通配当16円・上場記念配当3円。なお、中間配当金も含めた当期の年間配当金は前期と比べて5円増の1株につき35円となります。）

総額 50,056,906円

(3)剰余金の配当が効力を生ずる日

2022年6月27日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第14条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第14条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものいたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
<p><u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u></p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p>（削 除）</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(新 設)</p> <p>附 則 本定款の改廃は、株主総会の決議によるものとする。</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p>	<p>(電子提供措置等)</p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。</p> <p>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</p> <p>附 則</p> <p>1. 本定款の改廃は、株主総会の決議によるものとする。</p> <p>2. 定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び定款第14条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p>3. 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。</p> <p>4. 本条の規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第3号議案 取締役1名選任の件

多様な視点を経営に反映させるとともに、今後の事業拡大を図るため、取締役を1名増員し、その選任をお願いしたいと存じます。なお、新たに選任される取締役の任期は、当社定款の規定により現任取締役の残存期間（2023年6月開催予定の第59回定時株主総会終結の時まで）となります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 生年月日	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
すずき てつひこ 鈴木哲彦 1957年6月6日生	1982年4月 トヨタ自動車販売(株) (現トヨタ自動車(株)) 入社 2007年1月 同社 田原工場 企画室長 2012年6月 (株)ファインシンター 取締役 2015年6月 同社 常務取締役 2017年6月 同社 専務取締役 2019年6月 同社 取締役副社長 2022年4月 当社 顧問	一株

- (注) 1. 取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 鈴木哲彦氏は、新任の取締役候補者であります。
3. 鈴木哲彦氏は、株式会社ファインシンターの役員として豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社の経営に対して有益なご意見やご指導をいただけるものと判断し選任しております。

第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役会の決議に基づき、新たに仰星監査法人を会計監査人に選任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

また、監査役会が仰星監査法人を会計監査人の候補とした理由は、現会計監査人の監査継続年数が長期にわたっていること及び監査工数の増加に伴い監査報酬が増加傾向にあることから、当社の事業規模に適した監査が期待できることに加え、会計監査人としての専門性、独立性、品質管理体制及び監査報酬の相当性等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したためであります。

なお、会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2022年3月31日現在)

名 称	仰星監査法人		
事務所所在地	主たる事務所 従たる事務所	東京都千代田区四番町6番地 東急番町ビル 大阪府大阪市中央区安土町2丁目3番13号 大阪国際ビルディング 愛知県名古屋市中村区名駅四丁目4番10号 名古屋クロスコートタワー 石川県金沢市南町5番20号 中屋三井ビルディング	
沿 革	1990年9月 1999年10月 2006年10月 2011年7月 2014年7月 現在に至る	北斗監査法人設立 東京赤坂監査法人と合併し、東京北斗監査法人に名称変更 監査法人芹沢会計事務所と合併し、仰星監査法人に名称を変更 明澄監査法人と合併し、北陸事務所を開設 明和監査法人と合併	
概 要	資本金 構成人員	172,000,000円 社員 (公認会計士) 職員 (公認会計士) (公認会計士試験合格者等) (その他) 合計	50名 (うち代表社員10名) 193名 94名 47名 384名
国際業務	Nexia international (ネクシア・インターナショナル) にメンバーファームとして加盟		

第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

任期途中で辞任された黒田英文氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
くろだ ひでふみ 黒田英文	2019年6月 当社取締役 2020年7月 辞任により取締役退任

以上

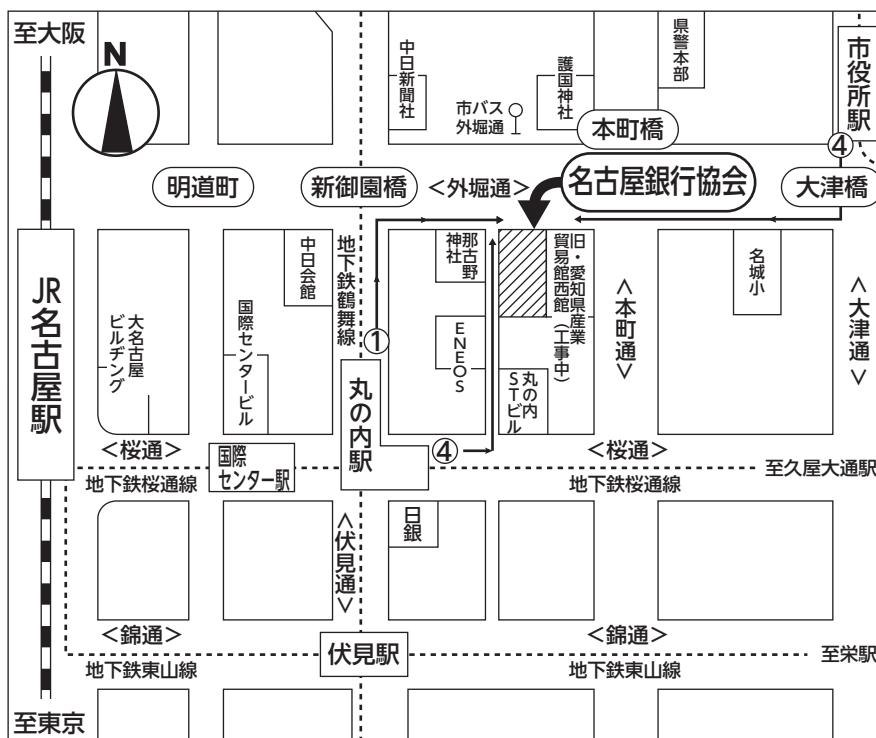
定時株主総会会場ご案内図

会場

名古屋銀行協会 2階 201号室
 住所：名古屋市中区丸の内二丁目4番2号
 電話：052-231-7851 (代)

交通

地下鉄 桜通線「丸の内駅」④番出口より徒歩6分
 鶴舞線「丸の内駅」①番出口より徒歩6分
 名城線「市役所駅」④番出口より徒歩8分
 市バス 名古屋駅（⑨番のりば）より「外堀通」下車すぐ



※ 駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

※ 多くの株主の皆さまが集まる株主総会は、集団感染のリスクがあります。事前に郵送で議決権をご行使いただくこともできますので、当日は、感染回避のため来場の自粛をご検討ください。また、ご出席の株主さまは、マスク着用などご自身及び周囲への感染予防の配慮をお願いします。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。